

余市町大規模盛土造成地マップについて

阪神・淡路大震災や東日本大震災等において、谷や沢を埋めた造成宅地又は傾斜地盤上に腹付けした大規模な造成宅地において、崖崩れ又は土砂の流出による被害が発生しました。

このため、国は、このような災害を未然に防止し、軽減することを目的に、大規模盛土造成地を把握するための調査などを支援する「宅地耐震化推進事業」を推進しています。

このたび国の調査により余市町においては2カ所の大規模盛土造成地が存在することがわかりました。

この2カ所の大規模盛土造成地について「大規模盛土造成地マップ」として公表します。

大規模盛土造成地が身近に存在することを知らせていただくことで、町民の皆様の防災意識を高め、災害の防止や被害の軽減につなげることを目的としています。

なお、マップは大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を示すものであり、**マップに示された箇所が地震時に必ずしも危険というわけではありません。**

◎大規模盛土造成地とは

下記のいずれかに該当する盛土が行われた造成地を「大規模盛土造成地」と呼びます。

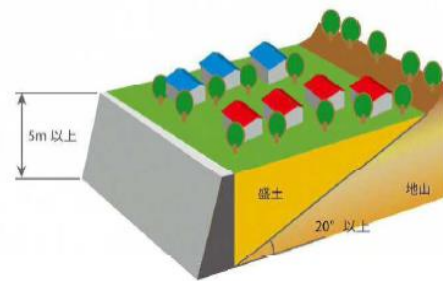
谷埋め型



谷や沢を埋めた面積が3,000㎡以上の盛土

腹付け型

(※余市町内には存在しません。)

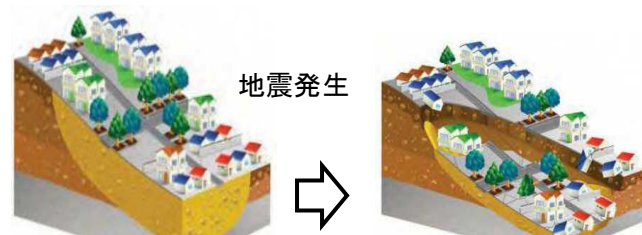


造成前の地盤の角度が20度以上でかつ盛土の高さが5m以上の盛土
(画像は国土交通省ガイドラインより)

◎大規模盛土造成地でみられる被害とは

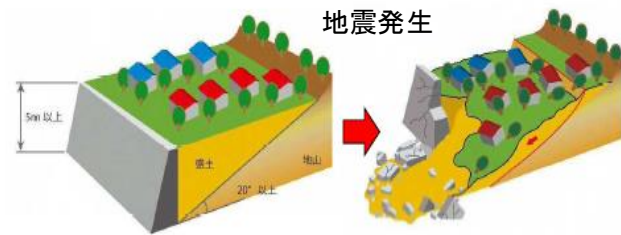
地震による大きな揺れにより、盛土された造成地が滑ったり崩れたりする「滑動崩落」が発生することがあります。

谷埋め型



腹付け型

(※余市町内には存在しません。)



(画像は国土交通省ガイドラインより)

◎余市町の大規模盛土造成地について

大規模盛土造成地マップは、大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を示したものであり、危険箇所を示したものではありません。

余市町内における大規模盛土造成地：2カ所

浜中町 モイレ台団地の一部

登町 旧航空専門学校跡地の一部

Q&A

Q. 公表されたマップに示されている箇所は危険ということですか？

A. 公表したマップは危険箇所を示したものではなく、町内における大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を示したものです。大規模盛土造成地であるから地震時に必ずしも危険というわけではありません。

Q. なぜ、今、盛土の調査を行うのですか？

A. これまでは、地震による盛土の滑動崩落のメカニズムがわかりませんでした。阪神・淡路大震災、新潟県中越地震等の被害分析や研究により、そのメカニズムが解明されてきたためです。

Q. 大規模盛土造成地の中にある土地は、何か対策が必要ですか？

A. 大規模盛土造成地であることをもって対策を求められるものではありませんが盛土造成地であることを認識していただき、地盤や擁壁の変状が発生していないか、排水施設のつまりや土砂流出がないか日頃から宅地の状況を把握しておくことが大切です。

Q. 宅地に大規模盛土造成地が含まれていた場合、建物を建替える際に制限がかかりますか？

A. 大規模盛土造成地であることで建築が制限されることはありません。

Q. 宅地建物取引業に規定する重要事項説明書に記載する必要はありますか？

A. 土地売買の際の重要事項説明書に大規模盛土造成地の有無の記載は求められていません。

Q. 余市町においては今後何か対策をおこなうのでしょうか？

A. 今後においては、今回把握した大規模盛土造成地について、安全性に関する調査を実施していく予定です。

◎【宅地防災に関するホームページ】

宅地防災	http://www.mlit.go.jp/toshi/web/index.html
大規模盛土造成地の滑動崩落対策	http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_fr_000004.html
わが家の宅地安全マニュアル	http://www.mlit.go.jp/crd/pamphlet.html

問い合わせ先

余市町建設水道部まちづくり計画課まちづくり建築グループ

0135-21-2124

午前8時45分から午後5時15分まで

(土曜日・日曜日・祝日及び12月31日から1月5日までを除く)